学会誌のあり方に関する問題点の整理と改善に向けた提案（答申）

学会誌のあり方に関する検討委員会

Ⅰ．検討委員会の目的

学会誌のあり方については，これまでにも，会長諮問による検討委員会や歴代の編集委員会によって検討され，その都度改善が図られてきた。2014 年２月には，発刊後 10 年以上を経過したことに鑑み『音楽教育実践ジャーナル』検討委員会が立ち上げられ，７月に，その性格やあり方，編集業務，編集方針等の見直しについての提案が行われた。しかし,『音楽教育学』も掲載率の低さという点で深刻な課題を抱え，投稿総数もやや減少気味であること，査読制度，編集委員会の役割，投稿論文の掲載率等の問題は両学会誌に関わる問題であることをふまえ，2014 年 10 月の理事会において，新たに「学会誌のあり方に関する検討委員会」設置が小川容子会長により提案され，承認された。本検討委員会では，掲載率が低い現状を改善すると同時に，学会誌のあり方を将来的な展望をもって検討することを主たる目的とし，現在のあり方の本質的な課題について議論し，会員の立場に立ちながら，研究と実践のそれぞれにとってより有意義な学会誌としてのあり方について検討，提案をすることとする。

Ⅱ．学会誌の現状

１．掲載率

学会誌への投稿採択件数や査読付論文数がかつてないほどに重視され，学会誌が引用回数によってランク付けされる状況下，学術誌電子化等の時代の変化も伴い，学会誌のあり方そのものの見直しが迫られている。

本学会の『音楽教育学』は，音楽教育に関する代表的な学術誌としてこれまで高い評価を得てきたが，投稿掲載数の少なさが長い間課題とされてきた。一時期は投稿数そのものが少なく，編集委員会による誌面の企画を行ったり，編集委員会から投稿を呼びかけたりして内容の充実を図ってきたが，過去５年間については，投稿総数 85 本（年平均は 17 本）あるのに対して掲載率は２割程度となっており，貴重な投稿を採択に結びつける方策が議論されてきた。

『音楽教育実践ジャーナル（以下，ジャーナルと示す)』は，多くの会員に実践を中心とした日頃の熱心な活動の成果を幅広く交流してもらいたいという主旨のもと，2003 年に第２学会誌として創刊された。特集テーマのもとでのエディタ企画と投稿を中心にその役割を果たしてきたが，投稿数が増えて,『音楽教育学』を上回るようになってからは，特集投稿，自由投稿とも掲載率が大きく下降して，多くの会員が幅広く成果を交流できる雑誌，という当初めざした方向性からかけ離れたものとなっている実情がある。過去５年間の投稿は，自由投稿に 51 本，特集投稿に 67 本，合計 118 本（年平均 24 本）あるが，2014 年 12 月には掲載率は自由投稿 18%，特集投稿 35%まで落ち込んでいる。

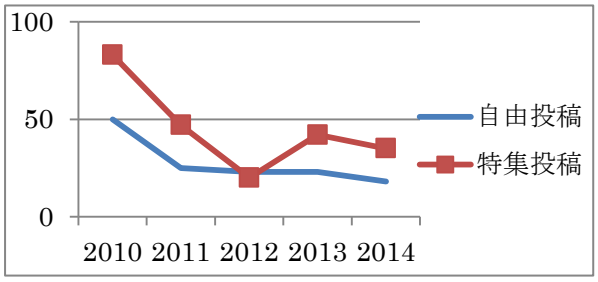

図１　『音楽教育実践ジャーナル』
過去５年間の投稿掲載率（%）

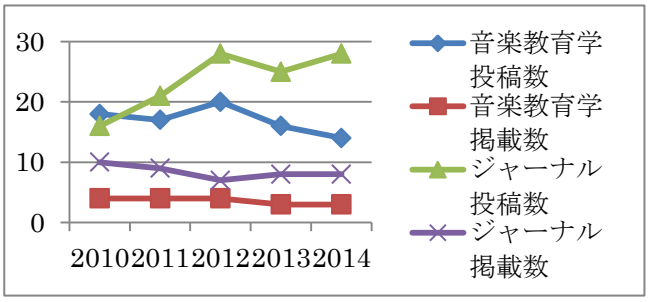

図２　投稿数と掲載数（本）

２．学会誌の内容

『音楽教育学』には，投稿原稿（「研究論文」，「研究報告」，「論考」，「研究動向」，「書評論文」，「書評」，「反論」等），例会報告，第２号では大会報告等が掲載されている。最近５年間は，投稿に加えて「研究動向」「書評」の原稿依頼も行われてきた。しかし，第１号では総頁平均が 72 頁となっており，一時期のように 50 頁を割り込むことはなくなったが，手に取ったときに学会誌として貧弱である印象は否めない。他方，第２号は大会報告によって総頁平均 112 頁となっており，共同企画を掲載するようになった 2008 年以降は情報量も増えている。しかし，学会誌の充実を図る目的での共同企画報告については，口頭発表が掲載されないのに対して共同企画のみ無条件で掲載されることへの議論も存在する。

『ジャーナル』では，査読や種別等に関して投稿規定の改正等により改善を図ってきたが，論文の採否にのみ査読者の意見を参考にすること，投稿者が申込書に記した種別を尊重したりすること等が，編集業務上支障をきたす場合もある。また，特集外の自由投稿については，『ジャーナル』ではなく『音楽教育学』に投稿するのが適当と思われる内容も増えており，『音楽教育学』との違いが見えにくいことが問題とされてきた。編集委員からは，特集の企画を行い，投稿とのバランスをとりながら編集作業すべてをエディタが担う負担の重さが指摘されている。

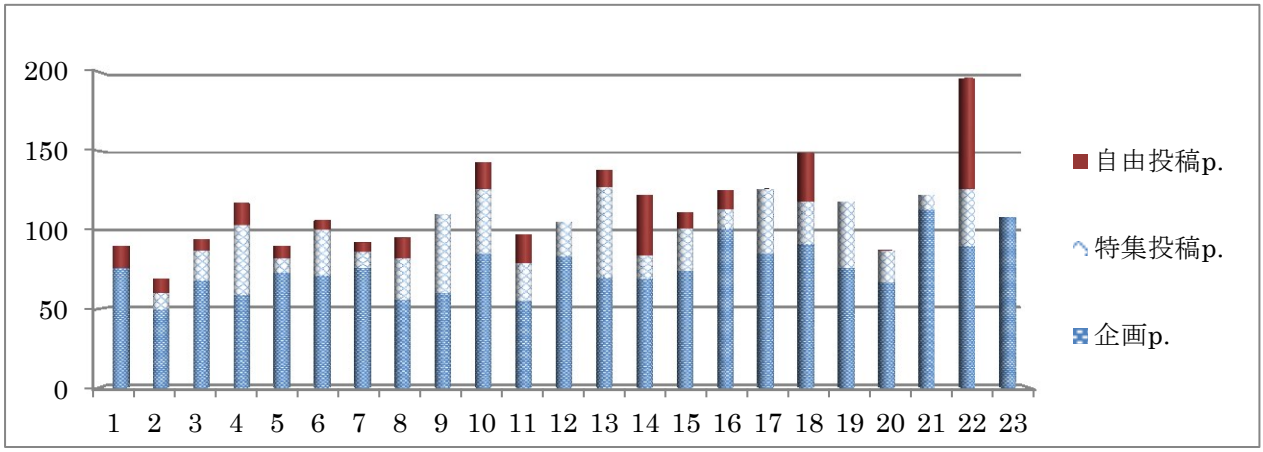

図３ ジャーナル通巻順の頁数の変遷（p.）

３．インターネットの活用

インターネット上で世界中から論文にアクセスできる電子ジャーナルのシステム構築が急速に進められているなか，学会誌の情報発信機能の強化も重要な課題である。本学会でも，将来的には紙媒体での冊子とともにバックナンバーの電子化を行うべく継続的に検討を続け，2011 年には会長からの諮問を受けて編集委員会において検討を行っている。その時点では，学界の流れから電子ジャーナル化は不可避であることが確認され，可能性として CiNii によるアーカイブ化が答申された。現在のところ，学会事務局では，将来の電子化を見据え，学会誌掲載原稿はすべて PDF 化して蓄積しており，また投稿者自身の意向確認も行われている。今後，電子化を進めるにあたっては，学会員の権利のあり方，冊子体での会員への配付のあり方，著作権の問題など，付随する課題を明らかにしながら，学会への参加の仕方が異なる多様な会員に不利益のないように，また，質を落とすことなくインパクトファクターの高い学会誌となるように，電子化の方策を定めていく必要がある。

Ⅲ 提案事項の概要

学会誌の現状と課題，これまでの経緯等についての詳細に検討した結果，これからの学会誌のあり方について以下のような提案を行いたい。ただし，編集実務の詳細は本委員会の立ち入る範囲を超えていると判断し，変更方法については例として示す（以下，番号は変更例と対応）。

１．発行回数を『音楽教育学』年２回，『音楽教育実践ジャーナル』年１回とする。
２．『音楽教育学』を会員の投稿を中心とした研究交流誌とし，リニューアルする。
３．『音楽教育実践ジャーナル』を実践交流誌とし，査読は行わない。特集は１号１本ないし２本で構成し，自由投稿の枠を拡げ，原稿の種類・形態・分量を多様化する。
４．大会口頭発表，常任理事会企画，ゼミナール等と学会誌の連携を図る。
５．査読と編集のあり方の改善を図る。
６．専門委員としての編集委員の顔が会員に見えるようにし，投稿原稿への対応や編集作業における信頼関係の構築に努める。
７．採択審議および原稿掲載に向けての編集委員の任務を明確化する。
８．編集委員を１名増員し，編集業務の円滑化を図る。
９．編集委員長の権限と役割を見直し，編集業務における統括機能を強化すると同時に，投稿はできないものとする。
10．理事会との連携を図り，編集委員長は理事会が必要とした場合には理事会または常任理事会に陪席し，報告を行う。
11．「学会誌電子化プロジェクト」等として相応の予算をとり，学会誌の電子化を推進する。

（変更例）

1. 『音楽教育学』第１号を８月，第２号を３月発行，『ジャーナル』を 12 月発行とする。
特集投稿以外の投稿締切，および，編集委員会開催日程等は従来通り。

2-1 『音楽教育学』をリニューアルし，装丁も変更して，従来の『ジャーナル』自由投稿も合流した投稿誌，研究交流誌とする。
2-2 大会口頭発表の推薦制度の導入も含め，投稿中心の内容構成にする。
2-3 参事，文献目録委員会等との連携により，書評を充実させる。

3-1 会員が参加しやすい企画と体制，イメージづくりを検討し，情報を「吸い上げ」，「発信し」，「つなげる」『ジャーナル』誌面編成の工夫をする。
3-2 特集投稿以外の自由投稿が活性化するよう呼びかけ，実践の新規性，汎用性等々の多様な観点から見て「良いところ」があれば掲載する。投稿された原稿を〈生かす〉ことを編集の基本とする。
3-3 投稿規定を上記基本的な考え方，および，提案に従い，趣旨を生かすように改正する。
（例） Ⅱ1．投稿は原則として音楽教育<u>の実践</u>に関するものとし，未発表のものでなければならない。
２．本誌への投稿は，<u>論文，報告，討論，提案，書籍紹介等，</u>実践的な音楽教育研究とする。
→ 原稿種別に関する規定は，編集方針の確定後に検討する。
Ⅲ1．（原稿の送付）→ 年１回の発刊と内容の再編に伴い，特集投稿締切日を別に設定する。
Ⅳ1．（原稿の採否など）：原稿の採否は編集委員会が決定する。~~なお，論文の選定に際しては，２名以上の査読者による意見を参考にする。~~（削除）
3-4 年１回の発刊に鑑み，編集委員の中から，通年体制で『ジャーナル』にかかわる担当者を選出し，他の編集委員との協力体制をとりながら編集作業を行う。
3-5 実践者が参加し，執筆意欲を高めることができるように，大会でのワークショップやゼミナールにおける企画との連携を工夫する。
3-6 多様な原稿の投稿を呼びかけ，掲載していく。また，編集方針をニュースレター，ホームページ等を通して会員に積極的に知らせる。
3-7 特集テーマの告知の在り方を，テーマのみ，あるいは数行の緩やかな募集文にするなどして，掲載原稿の多様性，広範さを担保し，学会員の投稿意欲を高める工夫をする。

3-8　総頁は 150 頁をおよその目安とする。
3-9　『ジャーナル』リニューアルにチームで取り組み，特集テーマ，投稿締切は早めに告知する。

4-1　大会分科会司会者等によって大会口頭発表から学会誌への投稿推薦を行う仕組みを構築する。
4-2　実践研究について情報交換を行える「フォーラム」のような場を設定して『ジャーナル』投稿につなげるなど，会員の具体的な投稿行動に結びつくようゼミナールや大会の企画を検討する。

5-1　査読・採択審議にあたっては，掲載の可能性を最大限に探り，どうすれば掲載に近づけられるかという視点から査読・審議を行う。査読協力者（編集委員以外の査読者）の意見を参考にしつつ，編集委員会が責任をもって掲載判断を行う。
5-2　査読依頼文，査読指針を見直し，査読協力者に採択審議の基本的な考え方を十分に伝える
5-3　採択審議に際して，採択率を３割程度にまであげる，掲載論文数を１学会誌あたり４，年間８本を目指す等，数値を努力目標として設定する。
5-4　『音楽教育学』投稿規定に，採択通知に対する異議申し立てについて明記し，新規条文を加えて改正する。
（例）　<u>Ⅵ 審査結果への異議申し立て</u>（新規）
　　<u>1. 投稿者は，審査結果に異議があるとき，審査結果通知後１ヶ月以内に書面により申し立てをすることができる。委員会で必要と判断した場合は，１回に限り再審査を行う。</u>
5-5　投稿者がアピールしたい点を記入できるよう投稿申込書を改訂し，「本研究の学術的な特色・独創的な点及び意義」を書く欄を設ける。
5-6　査読協力者は，２年毎に『音楽教育学』誌巻末に公表する。原則として，２年に１度査読協力者名の公表を学会誌巻末で行うこととし，査読依頼時にその旨了解を得る。

6.　投稿者と編集委員の間の信頼関係を築くためにも　たとえば，着任時に，研究や実践の領域，主要な業績をニュースレターで紹介するなどして，専門委員としての編集委員の顔が会員に見えるようにする。

7-1　査読業務・エディタ担当のうち，特に期をまたぐ業務について，スムーズに作業を進めるための手順を検討する。各委員の任務・任期中の業務の流れについては，『音楽教育学』『ジャーナル』の発行スケジュールに合わせて，さらに検討を行う。
7-2　委員長を除く編集委員からの投稿があった場合，常任理事会が「臨時査読委員会」を立ち上げ，「臨時査読委員会」が採否の決定を行うこととし，委員会内規とする。

8.　編集委員会規定を，以下のように改正する。
　第３条　委員会は，会員の中から選ばれた下記~~１２~~<u>１３</u>名の委員をもって構成する。
　　（１）本学会の専門研究分野を考慮して，理事会が推薦する委員~~１０~~<u>１１</u>名
　　（２）常任理事の互選による委員　　１名
　　（３）常任理事以外の理事の互選による委員　　１名

9. 10. 編集委員会規定を，以下のように改正する。
（例）　第５条　委員会に委員長および副委員長各１名をおき，委員のなかからそれぞれ互選する。委員長は~~委員会を招集し，その議長となる~~。<u>委員会の業務を統括し，委員会を招集する。理事会が必要とした場合には理事会または常任理事会に陪席し，報告を行う。</u>
　<u>第６条　委員長の投稿はこれを認めない。</u>（新規）

10.　委員長は必要に応じて理事会または常任理事会に陪席し，特集テーマ，動向テーマ案は事前に常任理事会に諮り，予算等，学会全体にかかわる案件は常任理事会に報告して，編集担当理事，常任理事とともに，理事会との連携を密にする。

Ⅳ 提案事項についての説明

上記提案事項について，その理由を示しながら説明する。ただし，提案の具体化については，実務に携わる編集委員を交えて実現可能性と具体的な手順等を十分に練っていく必要がある。したがって，今後は，『音楽教育学』『ジャーナル』の編集に実際に携わる編集委員を含めたワーキンググループを立ち上げ，検討を開始することを要望する。変更時期の決定もワーキンググループに委ね，無理のない準備作業が行われる必要がある。

編集委員会規定の改正が求められる内容については，理事会での審議を経て総会での承認が必要となる。一方，投稿規定改正や投稿手続き等の変更は，投稿を目指す会員に対しては影響が大きく，短期間での改正は慎重であるべきであり，また，内容の変更を現段階で提案することはむずかしいため，ワーキンググループでの検討を経て理事会での承認，総会への報告を行う必要がある。とりわけ，『音楽教育学』の投稿規定は平成 22 年から毎年改正されてきており，不都合や齟齬を修正する必要はあるが，改正の頻度が多くならないよう留意する必要がある。

１．学会誌の発行回数の変更

本学会では，1987 年から『音楽教育学』年２回発行とし，その後３回発行の時期を経て，1995 年より年４回，2003 年より『音楽教育学』２回，『ジャーナル』２回の発行を行ってきた。『ジャーナル』には毎回特集を設け，2009 年には『音楽教育学』でも研究動向の企画編集を開始，2008 年からは委員の人数も 10 名から 12 名に増員して，編集委員会では年４冊の学会誌の活性化に懸命に取り組んできた。しかしながら，編集委員会による企画に比重が置かれる傾向，既刊の『ジャーナル』への自由投稿が必ずしも実践的であるものに限られない傾向，会員からの投稿が採択されにくい状況等に鑑み，本検討委員会では，学会誌２誌の機能と発行回数を見直すことが妥当である，という結論に至った。

改善例として，まず，『音楽教育学』第１号の８月発行，第２号の３月発行を提案する。大会の時期に編集作業が左右される第２号の現在の発行日を変更して年度末に大会報告の号を発行し，次年度大会申し込みの案内，次年度会費の振込書を同封するようにする。それに連動して，第１号の発行時期を８月とし，大会プログラムとともに発送する。他方，これまで８月と３月に発行されていた『ジャーナル』を 12 月発行とする。これによって，学会誌に同梱していた会員への送付物はほぼ従来通りに発送でき，編集委員が交代した年度でも『ジャーナル』編集作業にゆとりをもった対応が可能になる。特集投稿以外の投稿締切，および，編集委員会開催日程等は従来通りとする。

２．投稿誌・研究交流のための『音楽教育学』の環境整備

学会誌２誌の機能という点について述べるなら，『ジャーナル』投稿規定において「実践論文」が規定に盛り込まれ（2006），「論文」へと改正された（2010）経緯が象徴的であるように，実践の研究は『ジャーナル』へ，といった分離をすることはむずかしい。教職大学院等の設置も進められ，実践を対象とした研究に多くの会員が取り組んでいるなかで，領域を問わず，研究の発展と交流を図るためにも「論文」を『音楽教育学』に一本化することが望ましい。ただし，雑誌の機能を変更するにあたって，誌名は記事検索等の便を考えてそのままとしつつも，方針変更の周知を図り装丁をリニューアルして，会員への働きかけをしっかりと行う必要があるだろう。

また，学会誌は会員による投稿原稿を中核とするのが本来の姿であり，その意識を会員に広げることが重要である。かつて，学会誌の充実が急務であった時期に「研究動向」を企画するようになった経緯もあるが，依頼原稿は原則として極力少なくする方向にし，編集委員による署名原稿は必要最小限に留めることを提案したい。

その一方で，「書評」の充実に力を入れることを提案する。音楽教育研究の発展に資する建設的な内容の書評が掲載されることにより，社会への発信はもとより，音楽教育関連書籍の発刊促進にもつながっていく。参事等の活用，あるいは文献目録委員会との連携を強化し，文献リストアップと原稿依頼のサイクルを常に動かすことが望ましい。書評こそ，投稿を待つのみでなく，編集委員会の裁量により会員内で適切と思われる執筆者に積極的に依頼をしていくことが望まれる。

大会時の「共同企画」記事については，当初期待されていた学会誌掲載による企画の活性化という

役割をすでに果たしており，これまでのような無条件での掲載の仕方はやめるのが適当だろう。だが，共同企画を通してトレンドを知るという側面もあるので，たとえば『ジャーナル』の企画に生かすなどの方策を検討されてよいだろう。

『ジャーナル』への「論文」投稿を『音楽教育学』に一本化する場合の現行投稿規定の妥当性について，検討・確認作業そのものは必要である。だが，投稿規定によって原稿種を増やすことは，かえって混乱や，望ましくない差異化を生む可能性もある。実践的な研究を包括し，音楽教育学の研究論文として確立していく方向を目指すためにも，細かい原稿種の規定等に対しては慎重でありたい。

３．実践交流のための『音楽教育実践ジャーナル』の環境整備

基本的な考え方としては，『ジャーナル』を，音楽教育に関する会員の多様な興味・実践を吸い上げ，それらを学術的な視点から紹介・交流する〈場〉として再編，機能させることを提案する。『ジャーナル』の発刊趣旨に立ち返るならば，「学術性を損なうことないよう充分留意しながら，柔らかく，バラエティに富んだ」学会誌（『ジャーナル』vol. 1 no.1），「幅広く，沢山の会員」が参加でき，「日頃の熱心な活動の成果がみんなに伝わりやすく」，「実践を中心とした自由で活発なものを掲載」（ニュースレター第 10 号）できる学会誌としての機能を再検討し，特集とともに，実践を行っている会員からの事例報告等の多様な投稿を促し，実践報告や提案，主張，実践交流，情報提供，書籍紹介等，実践の発展に寄与できるよう編集していくことが期待される。また，エディタによる企画は，特集の告知から投稿締切までの期間にゆとりをもたせて十分に練り，会員の投稿を軸に編集作業を進めることができるよう年１回の発行とし，締切，発刊時期等，応募しやすい環境を整えることが必要であろう。

ⅰ 企画のあり方

現行の２種の学会誌を比べた時，『ジャーナル』への投稿が多く，その内容においても『音楽教育学』との領域や種類の違いが必ずしも明確になっていない。また，『音楽教育学』での採択が難しいと考える会員が多い。『音楽教育学』を研究成果発表の場として位置づけるとともに，『ジャーナル』を音楽教育実践の交流の場とし，二誌の性格の違いを明確にする必要がある。

現行の『ジャーナル』は，特集を核として音楽教育の様々な課題に対する有益な内容を発信している。しかし，これまで以上に会員の多様なニーズを受けとめるとともに実践者の参加を増やし，それらを誌面化していくことが求められる。そのためには，学会員の投稿意欲を高め，掲載原稿の多様性，広汎性を担保し，たとえば実践現場の報告や提案，分量が４頁程度の原稿の掲載など，学術的な視点を保ちつつ，会員が「参加し，交流できる場」として学会誌を再編する必要がある。

そこで，会員が参加しやすい企画と体制とイメージをつくる，特集体制を維持しつつも，自由投稿の枠を拡げるとともに，会員のニーズを吸収するため，原稿の種類・形態・分量を多様化する，『ジャーナル』に直結するような「フォーラム」を大会で企画し，それを投稿につなげるなど，会員の具体的な投稿行動に結びつくような企画を立案するといった取組みを行っていくことを提案する。

ⅱ 実践交流のあり方

音楽教育研究は，学校においては，他の教科や活動と密接に関わりながら成立するとともに，社会の様々な場において実践の形をとって実現されている。これらを担う会員の活動領域も多岐にわたっている。音楽教育実践が充実し，音楽教育研究が深化するためには，本学会の会員が持つそれぞれの専門性の交流が不可欠である。そして，これらの交流により音楽教育上の新たな視点や発想を見出すような誌面構成とすることが望まれる。音楽教育実践に関する有益な情報や会員の実践などを積極的に吸い上げて発信し，それらをつなげて交流し，日常的な実践に対する新たな見方，現代的な課題に対する実践，教材開発，新規性などの点から新たな視点や発想を生み出すような誌面編成を工夫する。

ⅲ 発行回数

年４回の発行は他学会と比べても多く，12 名の委員による編集作業の負担は大きく，多忙を極めている。２誌の学会誌の特色の明確化，持続可能性，編集委員の負担軽減の視点から『音楽教育学』は従来通り年２回発行し，『ジャーナル』については年１回の発刊とすることが妥当と判断する。

ⅳ 編集方針

特集投稿以外に自由投稿も呼びかけ，実践の新規性，汎用性等々の多様な観点から見て「良いところ」があれば掲載する。投稿された原稿を〈生かす〉ことを編集の基本として，原稿はその長所を認めそれを生かして採用するように務めることが求められる。したがって，査読は行わない。

また，これまではタイトな編集日程のなかで，エディタによる企画内容を投稿締切以前に先行せざるを得ない状況であったが，年１回の発刊で日程にゆとりをもたせ，総頁数は従来通り 150 頁を目安としながら，投稿原稿の内容から誌面構成を発想するなど，会員の投稿を〈生かす〉流動的な編集体制を組むよう工夫する必要がある。場合によって，外部エディタ（編集協力者）の起用も考えられる。

ｖ 投稿の働きかけ

学会員の投稿意欲を高め，掲載原稿の多様性，広範さを担保するために，多様な原稿の投稿を呼びかけることが必要である。投稿を呼びかけ，掲載していく編集方針をニュースレター，ホームページ等を通して会員に積極的に知らせるとともに，大会でのワークショップやゼミナールの工夫をするなど，実践者が参加し，執筆意欲を高めるような企画を実施することを提案する。また，特集テーマの告知の在り方を変え，テーマのみの告知とする，あるいは募集文は数行の緩やかなものにするなどして，幅広い投稿がくるようにしたい。

４．投稿の促進

ｉ 投稿を促す推薦

本提案の１頁に示されているように，投稿数に対する掲載率の低さも問題であるが，大会口頭発表の数に対する学会誌への投稿数の少なさも問題である。大会口頭発表は 100 を超える。面白く，優秀な発表も少なくない。なぜ，学会誌への投稿数が少ないのか。その一因に掲載率の低さが風評になってしまい，優秀な口頭発表でも学会誌への投稿を躊躇させていることがあるように思われる。

この悪循環を断ち切るための一つの方策として，投稿を促し採択数の増加につなげる方策として，司会者(将来的に座長と改めるのも一案)が各分科会の発表から１ないし２本を編集委員会に推薦し，編集委員会が当該発表者に投稿を勧める「司会者による推薦」を提案したい。これは，投稿を「促す」働きかけであり，掲載を保証するということではないが，学会誌への投稿にふさわしい口頭発表を司会者から推薦してもらうことによって，大会口頭発表と２種類の学会誌との連携を図ることが可能になると考えられる。

将来的には推薦制度の確立も検討課題だが，大会の現状を考えるとこの実現のためにはいくつかクリアせねばならない課題がある。とくに，分科会の数に応じた推薦委員（推薦の役割を担う者を仮にこう呼ぶ）を確保することには相当な難しさがあるように思われる。推薦委員には，「光るもの」を見分ける目と，公平・公正な判断が必要とされる。その意識をもった推薦委員を学会員の納得のもとに確保できるまでの，制度の入念な検討，そしていわば成熟のための時間が必要である。数年後にこの制度の確立を目指すとしても，当面は「投稿の勧め」を強化する手立てを講ずるのがよいだろう。

なお，「司会者による推薦」に代わる方策として，次のような方策も検討された。かなり具体的な手順も含まれ，今後これも併せて検討の俎上に乗せることが望ましいので併記しておく。⇒当日配付されたレジュメ，資料を参考に，編集委員会（あるいはそれに代わる別の組織）が推薦する。口頭発表では，発表者が準備，配付した資料を事務局が回収・保管する。これら資料をもとに，場合によっては司会者にもヒアリングを行うなどして，選考，推薦すれば，より客観性が担保されるのではないか。そうすれば，投稿を視野に入れている発表者は，配付資料を入念に準備するであろうし，論文投稿につながる距離感を，編集委員会，発表者とも互いに把握できるように思われる。なお，口頭発表募集時に，その周知は不可欠である。

ⅱ 論文執筆に関する啓発的活動

『音楽教育学』が会員の研究発表の場として十分機能するために，会員の投稿意欲を高めると同時に論文の質を高め，投稿数と採択数が常に高い値を維持する状態を目指すべきであることはいうまでもない。音楽教育研究の特質をふまえるということ，すなわち音楽教育研究だからこその学際性，実践との不可分性，（今後開拓し確立されていくべき）独自の学術性について，常に意見を交わし考えを深めるような場が求められる。編集委員会と理事会は，そうした場を大会やイベントなどで常に企画し，そこでの議論を可視化し，若い研究者が使命感と意欲をもって投稿をしたくなる環境をつくることが大切である。一つの方策として，「ゼミナール」の活用がある。神田ゼミナール，立教ゼミナール，そして今年度の白金ゼミナールは，音楽教育研究の論文の書き方に焦点化している。これを，たとえば出版に結びつけるなどして活性化すべきではないだろうか。

今後，実践的な「論文」も「査読有」として『音楽教育学』に掲載していくとなると，音楽教育実

践の研究論文の在り方モデルを本学会が示していくことになる。学会の総力を挙げて，真剣な取り組みが必要である。

５．６．投稿原稿採択方法の改善

ⅰ 査読依頼文，査読指針の見直し

査読者は，責任感から論文の長所より間違いや欠点といった短所の方に注意を向けがちとなる。「光るもの」があれば積極的に評価し，欠点は修正を繰り返すことによって採択にこぎつけたい。そのため，本学会だけでなく，他学会の編集委員会でも「光るもの」，「面白い」と思われるものを積極的に評価し，間違いや不備は修正要求を繰り返しながら掲載にこぎつけようという方針を打ち出している。しかし，そういう方針を決めただけでは他学会の例をみてもなかなか改善につながらない。その一因として，査読協力者への査読依頼文にその方針が十分反映されていないことが考えられる。方針を打ち出したならば，それが査読協力者に伝わるように，査読依頼文，査読指針などを編集委員会において見直す必要がある。

ⅱ 投稿原稿修正についての見直し

基本的には投稿者＝執筆者を尊重する温かい態度，対応が必須であることをあらためて関係者で確認したい。現在の状況を考えると，投稿者とのきめ細やかなやりとりが必要だろう。

掲載の可能性がある原稿を「掲載可」と最初に判定し，時間をかけてやりとり・修正する方式を採るとしても，投稿から掲載までは長くても２年以内が望ましいと考えられる。再査読については，現在は１回限りとなっているが，これまでに掲載不可となりながらも再投稿を繰り返して掲載にこぎつけたケースがある。掲載不可と通知して「再投稿を促す」，「再投稿がおこなわれる」という場合には，再投稿は次年度以降受け付ける，というようなルールの検討も必要であろう。

ⅲ 数値目標の設定

たとえば，採択率を３割程度にまであげる，掲載論文数を１学会誌あたり４，年間８本を目指す，そういうことを努力目標として掲げたらどうであろう。

学会誌における採択率，採択数の問題はこれまでに何度も論じられてきた。しかし，現実には改善に繋がらなかった。その原因の一つは，数値目標を立てるということをしなかったからではないだろうか。方針は数値目標とセットにしないとかけ声だけになってしまいがちである。もちろん，論文の質との関係から，数値目標はあくまで努力目標である。しかし，投稿数に対する掲載率を３割程度に上げる，平均で掲載数は１学会誌あたり４編というような数値目標を掲げた方がよい。大会号となる第２号では，２編であってもよいだろうが，『ジャーナル』から査読付論文がなくなるとすれば，『音楽教育学』の方でその分の穴埋めをするという意味からも年間８編を努力目標としたい。が，数値はあくまで編集委員会マターである。

ⅳ 査読結果に対する異議申し立て制度

本報告作成に際して行った調査からも，査読結果に対する異議申し立てができることを投稿規定などに明記している学会誌が少なくない。何も書かれていない場合，異議申し立てをすべきかどうか，また可能かどうか迷う投稿者もいるであろうし，異議申し立てを実際に行った投稿者と行わなかった投稿者の間で不公平が生じてしまうことも考えられる。ただし，異議申し立てが頻繁になると，編集委員会がたちゆかなくなってしまう恐れも十分考えられるため，申し立てについて審議を行い，必要に応じて一度に限り査読者を代えて再度査読を行うなど，手続きの明文化について検討を行うことを提案する。

ⅴ 投稿者の自己アピールと編集委員紹介を通した信頼関係の構築

査読結果を受け取った際に，必ずしも投稿者の意図に沿った修正要求が行われるとは限らない。しかし，修正を条件に掲載可，あるいは，修正後再査読となった場合に，多くの投稿者は査読意見に対して異論を唱えることに躊躇すると考えられる。「光るもの」があれば採択できるようにしていくための一つの方策として，採択審議に立ち会う担当者，査読協力者に投稿原稿の意義や投稿者の意図が少しでも明確に伝わり，査読，修正過程でのコミュニケーションの改善を図り，投稿者を励ますことのできる仕組みづくりの工夫を行うことが望ましい。そのために投稿者が，研究の学術的な特色・独創的な点及び意義等をアピールすることができるよう投稿申込書を改訂するなどの工夫が必要であろう。また，査読や編集委員会への不信感を払拭し，掲載に向けての良好な信頼関係を構築するためにも，編集委員の研究分野や主要な業績をニュースレターで紹介するなど，投稿者が編集委員について知る

ための情報を学会から発信する必要があるであろう。

ⅵ 査読協力者の公表

査読協力者の公表は，調査によれば他学会でも少なからずおこなわれている。査読協力に対する謝意を表すと同時に，編集作業の公正さ，透明性を高めるためにも，本学会においてもその方向で改善することが望ましい。時期については，編集委員の入れ替えがおこなわれる年度，つまり２年に一度を提案したい。ただし，音楽教育学の研究はジャンル，研究手法が多岐にわたっており，それぞれの専門分野別に見た場合には研究者の数が少なく，査読者を推測して人間関係がギクシャクしたり，査読を断られたりするケースも懸念される。そういうマイナス面を少しでも緩和するために，査読協力者の公表は編集委員の交代する前年度末にまとめて行いたい。付記したい。公表の方法は,『音楽教育学』第２号最終頁に五十音順の査読協力者一覧，というような形で示し，個々の該当担当委員名は記さない。また，査読協力者には２年に１度査読協力者名の公表を行う旨，査読依頼書で事前に伝える。

７．８．９．編集業務の改善

ⅰ「採択審議および原稿掲載に向けての委員の任務」について

採択についての当面の課題は，信頼性の確保と採択率・採択本数の増加にある。その実現に向けて，ここまでに述べられてきた内容に即して，編集業務の改善の観点から以下を提案する。

ア）査読協力者・担当者の決定

『音楽教育学』の「研究論文」「研究報告」「論考」「書評論文」については，２名以上の査読協力者（編集委員以外の査読者。内容によっては非会員を含む）に査読を依頼する。査読協力者は，委員会での協議・決定・内諾を経て委員長名で委嘱する。

編集委員の担当者については，委員会で協議して決定し，担当者は採否の提案，通知文案の作成，採択となった場合の著者との連絡にあたる。編集委員は，関係者が投稿していると思われる場合，当該投稿の担当を辞退する。

イ）採否の決定

採否については，査読協力者の意見を参考に対面委員会で審議の上，あくまで編集委員会が決定する。編集委員長は特定原稿の担当者とはならず，全体に目配りする。

査読・採択審議にあたっては，掲載の可能性を最大限に探すという視点から査読・審議を行う。さきに触れた数値目標の導入も一案であろう。

ウ）査読通知文

査読通知文は，委員会のメーリングリストで審議し，対面委員会での審議終了後２週間以内の発送を原則とする。通知文に対する異議申し立てが提出された場合には，委員会全体で対応する。

エ）掲載へ向けての編集

採択となった原稿は，編集委員の担当者が著者とのやり取りを行い，掲載に向けて整えていく。その際，査読協力者の助言を受けられるようにすることも一案と思われる。

ⅱ「採択審議における正副委員長の権限と役割」について（変更点のみ）

・委員からの投稿があった場合，委員長は常任理事会（具体的には会長・副会長・事務局長）に報告する。

・委員長は投稿に対する担当者およびエディタを分担しない。ただし，副委員長はこの限りではない。

・委員長の編集業務における統括機能を強化すると同時に，編集委員の過重な負担を軽減して編集作業の円滑化を図るために，編集委員を１名増員する。

また，学会誌発行にあたって，以下の点に留意する。

・特集テーマ，動向テーマ案は，事前に常任理事会に諮る。

・各号の頁数，発行に対する予算と支出を把握し，支出超過の可能性がある場合は速やかに常任理事会に報告する。

ⅲ「委員の投稿および寄稿」について

・編集委員からの投稿があった場合，委員長が常任理事会に報告し（投稿者名は報告しない），常任理事会は「臨時査読委員会」を立ち上げて，投稿の種別に応じた人数，内容に応じた査読委員を委嘱する。採否の決定は「臨時査読委員会」が行い，編集委員会は一切関与しないことを提案する。

・委員長の投稿はできないものとする。査読結果通知文の発行者である委員長が受取人となることは

避ける必要がある。
・投稿以外の寄稿（特集，動向等の原稿を含む）についても，編集委員が執筆する場合は全体のバランスに配慮し，必要最小限にとどめる。

ⅳ「査読業務・エディタ担当」について

・期をまたぐ査読業務の円滑な進行について，編集委員会での再検討が必要である。
・『ジャーナル』のエディタは，積極的に外部エディタを依頼して協力を要請するなど，担当編集委員に負担と権限が集中しない体制づくりが不可欠である。年１回発行に移行するための当面の課題として，移行後（特に第１号）の発行に向けてのスケジュール策定を急ぐ必要がある。

なお，関連して『ジャーナル』の編集について，次の２点を検討したい。

・年１回の発行にともない，特集として１ないし２つのテーマを設定する。会員の投稿を最優先に構成し，編集の過程で必要に応じて依頼原稿で内容を調整する。エディタによる特集の趣旨説明は冒頭にあったほうがよいと考えるが，最後のまとめについては必要かどうか検討を要する。会員の読み方，とらえ方の多様性を担保するとともに，エディタの負担軽減を図る。
・『ジャーナル』の頁数は年１回発行としても，現行通り最大 150 頁程度を目安とする。

10. 編集委員会と理事会との連携

編集委員会の独立性を保ちつつも，音楽教育研究の学術的振興に資するという学会の大目標を共有した上で，編集委員会は理事会のもとに置かれた本学会におけるもっとも重要な組織の一つとして，常任理事会および理事会との連携を密にし，編集業務の効率化と予算管理を行っていく必要がある。その方途として，編集委員会委員長が理事会または常任理事会に陪席し，必要に応じて編集に関する情報を提供し，意見交換を行うのも一案である。ただし，これによって編集委員会の公平性と独立性を損なうことのないように留意する。

学会誌を合計年３回の発行と変更することにより，慢性的な編集作業の過重負担は緩和され，よりよい学会誌編集に力を傾注できることが予想される。現在までに，グーグルドライブを利用した編集作業マニュアル等の情報の共有化も進みつつあるが，今後さらにこれらツールの利用による編集作業の効率化・合理化を工夫していく必要があるだろう。また，年間を見通したスケジュール管理および予算管理を明示し，情報を共有していくことが求められる。

11. 学会誌の電子化について

今回あらためて CiNii について確認したところ，CiNii による学術雑誌公開支援事業 は 2016 年度末（2017 年３月末）を以て終了するので，新規受入れは行っていないことが明らかとなった。今後は J-STAGE による電子ジャーナル公開が推奨されるが，J-STAGE への公開データは学会にて作成する必要があること，また 2013 年度以前の各論文 PDF は事務局に保存されていないことから，電子化を進めるにあたっては「学会誌電子化プロジェクト」等として相応の予算をとり，人手を確保した上で実施する必要がある。

附記

会員の立場に立つ，音楽教育学の学的性格をふまえる，質を落とさずに学会誌への掲載数および掲載率を増やすための検討を行う，「光るもの」があれば掲載する，会員，投稿者との信頼関係にもとづくコミュニケーションを重視する，という大きく５点を検討委員会の基本的なスタンスとして，学会の顔である学会誌を魅力的なものにしたいと検討を重ねてきた。その間，会員にも意見を求め，他学会や本学会の過去の資料など広く情報を集めて，検討委員会では根拠にもとづく議論を心がけたつもりである。とはいえ，学会誌のステータスを維持し，質の高い研究活動を促進していくと同時に，多様な専門領域をもち，多様な参加の仕方でかかわっている会員一人ひとりにとって参加しやすい学会誌を実現することは容易ではない。編集体制やシステムの変革，学会の事業としての企画，業務に携わる組織としての倫理意識など，個人の資質を超えた事項であることを認識し，学会全体で支えながら改善に取り組むことが求められる。